

立地支援制度

問い合わせ先 立地促進担当課 TEL 011-211-2352

●札幌圏設備投資促進補助金

札幌市内に「試験・研究・開発施設」「工場」「物流施設」「データセンター」を新設、増設又は市内移転する事業者への補助制度です。

- 対象業種:製造業、情報通信業、運輸業、卸・小売業、学術研究・専門・技術サービス業
- 補助額:取得固定資産評価額×10%(限度額5億円)
※重点分野等(食関連分野、先端技術分野等)の新設の場合、取得固定資産評価額×20%(限度額10億円)
- 交付要件:交付にあたって諸要件がございますので、詳細はお問い合わせください。

設備投資支援制度

問い合わせ先 産業振興課 TEL 011-211-2372

●フード特区関連大型設備投資利子助成金

食の生産拡大と高付加価値化を促進することを目的として、国内外の市場ニーズ等に対応した商品開発及び供給体制の確立に資する設備投資を行う食品関連産業の中小企業者に対し、融資に係る利子の一部を助成する制度です。

- 対象者:次のいずれかに該当する中小企業者
 - (1)食の国際競争力の強化のため、金融機関から融資を受け、北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区による国の利子補給措置の対象となっていること
 - (2)食の生産拡大や高付加価値化を図ることを目的とし、食品の加工・流通・販売・研究開発等に必要1億円以上の設備投資を行うために必要な融資を受けていること
- 助成対象設備投資:次のいずれかに該当する設備投資
 - (1)工場、倉庫、店舗又は試験研究施設及びこれらに付随する事務所の新築若しくは増改築又は取得で、市内において行われるもの
 - (2)機械及び装置等の取得で市内において行われるもの
- 利子助成率:0.5%以内(1年間の限度額250万円) ○利子助成期間:5年以内
- 交付要件:交付にあたって諸要件がございますので、詳細はお問い合わせください。

製品開発支援制度

問い合わせ先 ものづくり産業課 TEL 011-211-2362

●デザイン活用型製品開発支援事業

競争力のある高付加価値製品の開発に役立つデザイン手法について学ぶセミナーの開催及び専門家チーム派遣による製品開発支援を実施します。

●札幌型環境・エネルギー技術開発支援事業

環境・エネルギー分野における技術・製品・システムの開発及び実証実験等の取組に係る経費の一部を補助します。

- 対象者:市内企業(他企業や大学等研究機関との連携による申請も可)
- 補助金額:補助対象経費の3分の2以内、上限額1,000万円 ○補助件数:5件程度

海外展開支援制度

問い合わせ先 海外戦略推進課 TEL 011-211-2481

●輸出仕様食品製造支援事業

海外における札幌の食品の販売拡大を図るため、海外現地ニーズをとらえた輸出仕様食品を開発して海外に流通させる取組に係る経費の一部を補助します。

- 対象者:次のいずれかに該当する事業者
 - (1)市内に本社を有する、輸出仕様食品の製造者となる中小企業
 - (2)市内に本社(本所)を有する、輸出仕様食品の販売者となる企業(大企業含む)又は協同組合。ただし、販売者は道内に本社(本所)を有する中小企業又は協同組合(生産者で組織する協同組合の連合会を除く)に対して、輸出仕様食品を委託製造させなくてはならない。
- 補助金額:補助対象経費の2分の1以内、上限額200万円 ○補助件数:15件程度

コンテンツ活用支援制度

問い合わせ先 コンテンツ産業担当課 TEL011-211-2379

●コンテンツ活用促進事業費補助金

自社の経営課題を解決する(新商品やサービス等の開発、既存商品やサービス等の高付加価値化、販路の拡大、業務効率化を図るための自社業務の改善、ブランディング等)ために、市内クリエイター等を活用し、新たにコンテンツ等(デザイン、映像、音楽、キャラクター等)の活用を行う取組に係る経費の一部を補助します。

- 対象者:道内に本社を有する中小企業者及び企業グループ等。ただし、コンテンツ等の事業を主に営む中小企業者等を除く。
- 補助金額:補助対象経費の2分の1以内、上限額200万円 ○補助件数:3件程度